

15 はばたけ群馬の社会基盤づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

本県をめぐる高速交通網の整備効果を最大限に活かしていくため、関越・上信越・北関東・東北自動車道等と県内各地の接続を向上させる「7つの交通軸」を整備し産業活力や観光集客の向上を目指すとともに、県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの利便性向上や情報通信ネットワーク社会の構築を目指す。
また、ハツ場ダムについては、関係する1都4県と連携して建設の促進及び生活再建関連事業の早期完成を求めている。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)																			
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価														
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方													
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)																					
1 県民生活や産業を支える交通ネットワークの整備																																	
(1)「7つの交通軸」の整備・強化																																	
<p>■ 県央軸・東毛軸・西毛軸・吾妻軸・三国軸・尾瀬軸・渡良瀬軸</p> <table border="1"> <tr> <td>「7つの交通軸」の整備・強化</td> <td>県土整備部</td> <td>監理課、道路管理課、道路整備課、都市計画課</td> <td>北関東自動車道全線開通による観光、産業振興への効果を最大限に生かすため、高速道路へのアクセス道路となる「7つの交通軸」を重点的に整備する。 ・東毛広域幹線道路(国道354号) ・上信自動車道(国道145、353号) ・国道120号椎坂バイパス ・西毛広域幹線道路 ・主要地方道大間々世良田線 ほか</td> <td>①7つの交通軸に係る道路供用開始予定年度(供用箇所数) H22:0箇所 H23:2箇所 H24:5箇所 ②区画整理事業完成路線 H21:0路線 H22:1路線 H23:2路線 H24:2路線</td> <td>① 5箇所 ② 3路線</td> <td>① 6箇所 ② 3路線</td> <td>① 15箇所 ② 4路線</td> <td>23,484,725</td> <td>26,374,857</td> <td>24,377,600</td> <td>① 供用箇所数 5箇所 ・(国)254号外4路線の交差点改良等を実施。 ② 東毛幹線(太田第2工区)他2路線で用地買収及び改築工事を実施した。広幹道負担金として市が整備する西毛広幹道を含む2路線で実施。</td> <td>4</td> <td>7つの交通軸構想の軸に位置づけられる道路をはじめ、幹線道路の整備は地域にとって必要不可欠である。7つの交通軸に係る道路供用開始箇所及び区画整理事業完成路線の整備目標について、概ね順調に事業進捗している。さらに最終目標値である「7つの交通軸に係る道路供用開始箇所:15箇所、区画整理事業完成路線:4路線」を達成するため、今後も、優先度の高い路線へ集中的に事業費を投入するとともに、一層のコスト縮減を図りつつ早期に効果が発現できるよう効率的に事業を推進する必要がある。</td> <td>4</td> <td>県内道路網の計画的な整備が必要であるため継続。</td> </tr> </table>																	「7つの交通軸」の整備・強化	県土整備部	監理課、道路管理課、道路整備課、都市計画課	北関東自動車道全線開通による観光、産業振興への効果を最大限に生かすため、高速道路へのアクセス道路となる「7つの交通軸」を重点的に整備する。 ・東毛広域幹線道路(国道354号) ・上信自動車道(国道145、353号) ・国道120号椎坂バイパス ・西毛広域幹線道路 ・主要地方道大間々世良田線 ほか	①7つの交通軸に係る道路供用開始予定年度(供用箇所数) H22:0箇所 H23:2箇所 H24:5箇所 ②区画整理事業完成路線 H21:0路線 H22:1路線 H23:2路線 H24:2路線	① 5箇所 ② 3路線	① 6箇所 ② 3路線	① 15箇所 ② 4路線	23,484,725	26,374,857	24,377,600	① 供用箇所数 5箇所 ・(国)254号外4路線の交差点改良等を実施。 ② 東毛幹線(太田第2工区)他2路線で用地買収及び改築工事を実施した。広幹道負担金として市が整備する西毛広幹道を含む2路線で実施。	4	7つの交通軸構想の軸に位置づけられる道路をはじめ、幹線道路の整備は地域にとって必要不可欠である。7つの交通軸に係る道路供用開始箇所及び区画整理事業完成路線の整備目標について、概ね順調に事業進捗している。さらに最終目標値である「7つの交通軸に係る道路供用開始箇所:15箇所、区画整理事業完成路線:4路線」を達成するため、今後も、優先度の高い路線へ集中的に事業費を投入するとともに、一層のコスト縮減を図りつつ早期に効果が発現できるよう効率的に事業を推進する必要がある。	4	県内道路網の計画的な整備が必要であるため継続。	
「7つの交通軸」の整備・強化	県土整備部	監理課、道路管理課、道路整備課、都市計画課	北関東自動車道全線開通による観光、産業振興への効果を最大限に生かすため、高速道路へのアクセス道路となる「7つの交通軸」を重点的に整備する。 ・東毛広域幹線道路(国道354号) ・上信自動車道(国道145、353号) ・国道120号椎坂バイパス ・西毛広域幹線道路 ・主要地方道大間々世良田線 ほか	①7つの交通軸に係る道路供用開始予定年度(供用箇所数) H22:0箇所 H23:2箇所 H24:5箇所 ②区画整理事業完成路線 H21:0路線 H22:1路線 H23:2路線 H24:2路線	① 5箇所 ② 3路線	① 6箇所 ② 3路線	① 15箇所 ② 4路線	23,484,725	26,374,857	24,377,600	① 供用箇所数 5箇所 ・(国)254号外4路線の交差点改良等を実施。 ② 東毛幹線(太田第2工区)他2路線で用地買収及び改築工事を実施した。広幹道負担金として市が整備する西毛広幹道を含む2路線で実施。	4	7つの交通軸構想の軸に位置づけられる道路をはじめ、幹線道路の整備は地域にとって必要不可欠である。7つの交通軸に係る道路供用開始箇所及び区画整理事業完成路線の整備目標について、概ね順調に事業進捗している。さらに最終目標値である「7つの交通軸に係る道路供用開始箇所:15箇所、区画整理事業完成路線:4路線」を達成するため、今後も、優先度の高い路線へ集中的に事業費を投入するとともに、一層のコスト縮減を図りつつ早期に効果が発現できるよう効率的に事業を推進する必要がある。	4	県内道路網の計画的な整備が必要であるため継続。																		
(2)産業集積や農林産物流通の促進支援																																	
<p>■ アナログ関連産業、健康科学産業、基盤技術産業、環境関連産業を軸に産業集積の促進や、県産農林産物の首都圏などへの販売強化を支援する道路等の基盤整備を推進します。</p> <table border="1"> <tr> <td>産業集積や農林産物流通の促進支援</td> <td>県土整備部</td> <td>道路整備課、都市計画課</td> <td>ふるさと農道緊急整備、農山漁村地域整備、森林環境保全整備、土地区画整理事業負担金などによる道路拡幅、バイパス整備などを実施する。</td> <td>①農道の供用開始予定年度(供用箇所数) H22:1箇所 H23:1箇所 H24:1箇所 ②街路事業供用開始路線 H21:2路線 H22:3路線 H23:3路線 H24:4路線</td> <td>① 0箇所 ② 2路線</td> <td>① 0箇所 ② 2路線</td> <td>① 6箇所 ② 9路線</td> <td>1,695,201</td> <td>787,406</td> <td>2,114,366</td> <td>① 農道1箇所(四反田地区)で供用開始 ② 県道負担金として市町が整備する県道を含む5路線で実施。</td> <td>4</td> <td>農道供用開始箇所及び街路事業供用開始路線の整備目標について、概ね順調に推移している。さらに最終目標値である「農道供用開始箇所:6箇所、街路事業供用開始路線:9路線」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。</td> <td>4</td> <td>産業集積や農林業の振興を図るため、県内道路網の計画的な整備が必要であり継続。</td> </tr> </table>																	産業集積や農林産物流通の促進支援	県土整備部	道路整備課、都市計画課	ふるさと農道緊急整備、農山漁村地域整備、森林環境保全整備、土地区画整理事業負担金などによる道路拡幅、バイパス整備などを実施する。	①農道の供用開始予定年度(供用箇所数) H22:1箇所 H23:1箇所 H24:1箇所 ②街路事業供用開始路線 H21:2路線 H22:3路線 H23:3路線 H24:4路線	① 0箇所 ② 2路線	① 0箇所 ② 2路線	① 6箇所 ② 9路線	1,695,201	787,406	2,114,366	① 農道1箇所(四反田地区)で供用開始 ② 県道負担金として市町が整備する県道を含む5路線で実施。	4	農道供用開始箇所及び街路事業供用開始路線の整備目標について、概ね順調に推移している。さらに最終目標値である「農道供用開始箇所:6箇所、街路事業供用開始路線:9路線」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4	産業集積や農林業の振興を図るため、県内道路網の計画的な整備が必要であり継続。	
産業集積や農林産物流通の促進支援	県土整備部	道路整備課、都市計画課	ふるさと農道緊急整備、農山漁村地域整備、森林環境保全整備、土地区画整理事業負担金などによる道路拡幅、バイパス整備などを実施する。	①農道の供用開始予定年度(供用箇所数) H22:1箇所 H23:1箇所 H24:1箇所 ②街路事業供用開始路線 H21:2路線 H22:3路線 H23:3路線 H24:4路線	① 0箇所 ② 2路線	① 0箇所 ② 2路線	① 6箇所 ② 9路線	1,695,201	787,406	2,114,366	① 農道1箇所(四反田地区)で供用開始 ② 県道負担金として市町が整備する県道を含む5路線で実施。	4	農道供用開始箇所及び街路事業供用開始路線の整備目標について、概ね順調に推移している。さらに最終目標値である「農道供用開始箇所:6箇所、街路事業供用開始路線:9路線」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4	産業集積や農林業の振興を図るため、県内道路網の計画的な整備が必要であり継続。																		
(3)生活幹線道路の整備																																	
<p>■ 通勤時の交差点や踏切での渋滞解消、歩行者・自転車の快適な通行空間の確保など安全で住みよい地域づくりに取り組みます。</p> <table border="1"> <tr> <td>生活幹線道路の整備</td> <td>県土整備部</td> <td>道路管理課、道路整備課、都市計画課</td> <td>渋滞解消箇所のための交差点改良や通学路整備を実施し、通勤、通学の利便性の向上を図る。また、路面損傷(ひび割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通過車両の安全性や快適性の向上を図る。</td> <td>①通学路の歩道整備率など H21:69.3% H22:72.6% H23:72.9% H24:77.0% ②市街地整備率 H21:22.0% H22:22.7% H23:22.7% H24:24.6%</td> <td>① 75.2% ② 23.3%</td> <td>① 76.8% ② 26.0%</td> <td>① 80.0% ② 27.2%</td> <td>17,984,717</td> <td>17,703,820</td> <td>22,805,973</td> <td>① 道路利用者の安全で快適な交通確保のため、歩道整備事業、交差点改良事業、舗装補修事業等を実施した。 ・(国)120号外47路線の歩道を整備。 ・(国)122号外14路線の交差点改良を実施。 ・107kmの舗装を補修。 ② 158箇所整備が進捗した。伊勢崎駅付近連続立体交差事業他7路線で用地買収及び改築工事を実施した。県道・広幹道負担金として市が整備する西毛広幹道を含む5路線で実施。</td> <td>4</td> <td>交通事故を防止し、安全で快適な道路施設を提供するために、今後も継続して実施する必要がある。整備目標については概ね順調に事業進捗している。さらに最終目標値である「通学路歩道整備率:80.0%、市街地整備率:27.2%」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。</td> <td>4</td> <td>生活道路整備を計画的に推進する必要があるため継続。</td> </tr> </table>																	生活幹線道路の整備	県土整備部	道路管理課、道路整備課、都市計画課	渋滞解消箇所のための交差点改良や通学路整備を実施し、通勤、通学の利便性の向上を図る。また、路面損傷(ひび割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通過車両の安全性や快適性の向上を図る。	①通学路の歩道整備率など H21:69.3% H22:72.6% H23:72.9% H24:77.0% ②市街地整備率 H21:22.0% H22:22.7% H23:22.7% H24:24.6%	① 75.2% ② 23.3%	① 76.8% ② 26.0%	① 80.0% ② 27.2%	17,984,717	17,703,820	22,805,973	① 道路利用者の安全で快適な交通確保のため、歩道整備事業、交差点改良事業、舗装補修事業等を実施した。 ・(国)120号外47路線の歩道を整備。 ・(国)122号外14路線の交差点改良を実施。 ・107kmの舗装を補修。 ② 158箇所整備が進捗した。伊勢崎駅付近連続立体交差事業他7路線で用地買収及び改築工事を実施した。県道・広幹道負担金として市が整備する西毛広幹道を含む5路線で実施。	4	交通事故を防止し、安全で快適な道路施設を提供するために、今後も継続して実施する必要がある。整備目標については概ね順調に事業進捗している。さらに最終目標値である「通学路歩道整備率:80.0%、市街地整備率:27.2%」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4	生活道路整備を計画的に推進する必要があるため継続。	
生活幹線道路の整備	県土整備部	道路管理課、道路整備課、都市計画課	渋滞解消箇所のための交差点改良や通学路整備を実施し、通勤、通学の利便性の向上を図る。また、路面損傷(ひび割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通過車両の安全性や快適性の向上を図る。	①通学路の歩道整備率など H21:69.3% H22:72.6% H23:72.9% H24:77.0% ②市街地整備率 H21:22.0% H22:22.7% H23:22.7% H24:24.6%	① 75.2% ② 23.3%	① 76.8% ② 26.0%	① 80.0% ② 27.2%	17,984,717	17,703,820	22,805,973	① 道路利用者の安全で快適な交通確保のため、歩道整備事業、交差点改良事業、舗装補修事業等を実施した。 ・(国)120号外47路線の歩道を整備。 ・(国)122号外14路線の交差点改良を実施。 ・107kmの舗装を補修。 ② 158箇所整備が進捗した。伊勢崎駅付近連続立体交差事業他7路線で用地買収及び改築工事を実施した。県道・広幹道負担金として市が整備する西毛広幹道を含む5路線で実施。	4	交通事故を防止し、安全で快適な道路施設を提供するために、今後も継続して実施する必要がある。整備目標については概ね順調に事業進捗している。さらに最終目標値である「通学路歩道整備率:80.0%、市街地整備率:27.2%」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4	生活道路整備を計画的に推進する必要があるため継続。																		
1 県民生活や産業を支える交通ネットワークの整備 小計 44,866,083																																	
2 県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの構築																																	
(1)公共交通の維持・確保と利便性の向上																																	
<p>■ 県民の生活に欠かせない公共交通を維持・確保するとともに、ニーズに対応した運行方法の改善や施設等のバリアフリー化など、利用者の利便性の向上に取り組みます。</p> <table border="1"> <tr> <td>路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)</td> <td>再掲</td> <td>県土整備部</td> <td>交通政策課</td> <td>赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。</td> <td>ノンステップバス導入率 H21:24.62% H22:25.16% H23:27.85% H24:H25年11月頃把握予定</td> <td>30%</td> <td>32%</td> <td>40%</td> <td>211,561</td> <td>219,114</td> <td>207,810</td> <td>・生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費:17系統 52,686千円 車両減価償却費等:9両 10,154千円 ・市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費:100路線 136,717千円 車両購入費:5両 8,007千円</td> <td>4</td> <td>予算の範囲内で、支援対象の重点化を行うなどの見直しを検討しているが、財政的な支援は継続する。</td> <td>4</td> <td>県民の身近な移動手段であるバス路線を維持する必要があるため継続。</td> </tr> </table>																	路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率 H21:24.62% H22:25.16% H23:27.85% H24:H25年11月頃把握予定	30%	32%	40%	211,561	219,114	207,810	・生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費:17系統 52,686千円 車両減価償却費等:9両 10,154千円 ・市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費:100路線 136,717千円 車両購入費:5両 8,007千円	4	予算の範囲内で、支援対象の重点化を行うなどの見直しを検討しているが、財政的な支援は継続する。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持する必要があるため継続。
路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率 H21:24.62% H22:25.16% H23:27.85% H24:H25年11月頃把握予定	30%	32%	40%	211,561	219,114	207,810	・生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費:17系統 52,686千円 車両減価償却費等:9両 10,154千円 ・市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費:100路線 136,717千円 車両購入費:5両 8,007千円	4	予算の範囲内で、支援対象の重点化を行うなどの見直しを検討しているが、財政的な支援は継続する。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持する必要があるため継続。																	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>2

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			路線バス対策 (市町村乗合バス改善適正化促進補助)	新規	県土整備部	交通政策課	地域の需要に応じた効率的な運行方法(デマンドバスやスクールバスの活用等)への転換をする市町村に対して、その試験運行費の一部を補助する	補助対象市町村数	-	-	2	2	-	4,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
			中小私鉄等振興 (上毛線活性化・再生対策、上信線活性化・再生対策、わたらせ渓谷線活性化・再生対策)		県土整備部	交通政策課	上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鉄道に対し、沿線市町村とともに補助を行い、地域の重要な足である鉄道の運行維持と安全確保を図る。 具体的には、各路線の経営再建計画に基づき、県と沿線自治体で公的支援を実施している。 上電 H25-H29の5ヶ年計画(第IV期) 上信 H21-H25の5ヶ年計画(第II期) わ鐵 H25-H29の5ヶ年計画(第III期)	各路線の経営再建計画内24年度指標 上電 [旅客人員][経常損益] H21: 1,620千人 ▲157,264千円 H22: 1,610千人 ▲155,946千円 H23: 1,592千人 ▲177,864千円 H24: 1,589千人 ▲172,946千円 上信 [旅客人員][経常損益] H21: 2,209千人 ▲22,107千円 H22: 2,207千人 ▲32,112千円 H23: 2,158千人 ▲52,044千円 H24: 2,253千人 ▲54,202千円 わ鐵 [旅客人員][経常損益] H21: 489千人 ▲109,346千円 H22: 468千人 ▲107,233千円 H23: 423千人 ▲113,737千円 H24: 439千人 ▲124,951千円	上電 ① 旅客輸送人員 ② 鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益 上信 ① 旅客輸送人員 ② 鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益 わ鐵 ① 旅客輸送人員 ② 鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益	上電 ① 1,488 ② 357,535 ③ 516,237 ④ ▲158,702 上信 ① 2,086 ② 613,193 ③ 717,731 ④ ▲120,347 わ鐵 ① 459 ② 237,362 ③ 326,658 ④ ▲87,296	上電 ① 1,545 ② 357,630 ③ 527,499 ④ ▲177,630 上信 ① 2,025 ② 600,644 ③ 674,967 ④ ▲88,517 わ鐵 ① 471 ② 242,475 ③ 353,880 ④ ▲106,405	各路線の次期再建計画、及び当該計画に基づいた再生基本方針(県・沿線自治体の公的支援スキーム)策定に向け検討中。 上電(第IV期) H25-H29 上信(第III期) H26-H29 わ鐵(第III期) H25-H29	各線支援額(当初) =輸送対策費補助+基盤設備維持費補助 上電 97,415 上信 109,944 わ鐵 84,850 ※上電は24大型補正で22,500あり	上電 96,221 上信 74,930 わ鐵 84,753	上電とわ鐵については、H24年度に5ヶ年の経営再建計画期間が満了したが、鉄道事業者が行う経費削減と利用者増に向けた取り組みにより、概ね計画の指標どおりに進捗できたと考えている。 上信についても、概ね計画どおり進捗している。 H24年度、改めて、上電とわ鐵の路線存続についての合意が図られ、次期経営再建計画に基づく公的支援の継続を決定したが、両路線とも、さらに厳しい経営状況が予想される中、着実な利用促進策の実施に努めてまいりたい。 ※上信の経営再建計画の策定は、H25年度。	4	沿線住民の重要な移動手段として路線を維持していくための各経営再建計画が、概ね指標どおりに進捗できたという事実は、路線存続の必要性を裏付けているとも言える。 次の5ヶ年を見据えた次期経営再建計画を策定したが、消費税や電気料の値上げ、シビアな減少トレンド等、さらに厳しい負の要因があり、毎月の数値の動向にも注視していく必要がある。 沿線自治体や地域の取り組みはもとより、生命線である定期旅客数を維持していくためには沿線の教育機関との更なる連携が重要と思っている。	4	経営体の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。		
			中小私鉄等振興 (中小私鉄及び第3セクター対策)		県土整備部	交通政策課	上電・上信・わ鐵の安定的な運営に寄与するために行う利用促進事業等に対し補助金を交付。 ※ ex.中小私鉄フェア、沿線ガイドマップ作成	上電・上信・わ鐵の安定的な運営に寄与するために行う利用促進事業等に対し補助金を交付	[中小私鉄等振興対策事業補助金] H21: 200千円×3路線=600千円 H22: 200千円×3路線=600千円 H23: 200千円×3路線=600千円 H24: 200千円×3路線=600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	927	950	872	当該補助金は中小私鉄3路線が実施する利用促進事業に対し支援(補助)するものであり、このうち、60千円(20千円×3路線)については、わたらせ渓谷鉄道大間々駅で開催された「中小私鉄フェア」に対して支援し、2,600人が来場した。	4	沿線飲食店クーポン券を取り入れた沿線ガイド作成等を継続するほか、グッとぐんま観光キャンペーン期間中の効果的な利用促進企画の実施も必要である。	4	県民が公共交通を利用する機運を醸成していく必要があるため継続。	
			航空振興		県土整備部	交通政策課	高速で機動性の高いヘリコプターが、警察・防災・救急医療活動等での特性を十分発揮できるように、公共飛行場「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘリポート着陸回数	H21: 1,589回 H22: 1,631回 H23: 1,739回 H24: 1,992回	1,750回	1,770回	1,800回	25,076	25,528	25,132	「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。	4	引き続き、「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、適正な維持管理を行う。	4	引き続き事故なく適正な管理を行っていく必要があるため継続。	
			鉄道関連施設整備		県土整備部	都市計画課	駅及び駅周辺を総合的かつ計画的に整備し、鉄道利用の促進と地域の活性化及び利便性の向上を図る。	供用開始箇所数	H21: 0箇所 H22: 0箇所 H23: 4箇所 H24: 0箇所	0箇所	1箇所	H27 3箇所 H29以降 1箇所	4,110,163	1,927,852	3,074,994	伊勢崎駅付近連続立体交差事業他5路線で用地買収及び改築工事を実施した。	4	連続立体交差事業は、東武伊勢崎線についてH25秋の高架切換に向け鋭意整備を進めている。また、引き続き周辺の整備を行う予定であり、完成に向け継続して実施する必要がある。	4	緊急度や効果等を勘案し、効率的な事業推進に努める必要がある。	
(2)広域交流促進のための公共交通の拡充																					
■ 公共交通利用の観光客向けに、わかりやすい交通情報の提供や観光地までの2次交通の整備などを促進します。																					
			路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率	H21: 24.62% H22: 25.16% H23: 27.85% H24: H25年11月頃把握予定	30%	32%	40%	211,561	219,114	207,810	生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費: 17系統 52,686千円 車両減価償却費等: 9両 10,154千円 市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費: 100路線 136,717千円 車両購入費: 5両 8,007千円	4	予算の範囲内で、支援対象の重点化を行うなどの見直しを検討しているが、財政的な支援は継続する。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持する必要があるため継続。	
			総合交通政策 (公共交通機関利用促進)	再掲	県土整備部	交通政策課	「エコ通勤」の実施、新入高校生向けリーフレットの配布、公共交通教室の開催、バス情報の提供等を通じ、公共交通機関の利用促進を図る。	「エコ通勤推進事業」におけるマイカー通勤者からの転換者数	H21: 延べ3,537人 (対象: 前橋市内、7日間) H22: 延べ11,433人 H23: 延べ11,996人 H24: 延べ8,469人	12,000人	未定	未定	3,078	2,029	2,345	エコ通勤を推進したほか、新入高校生に対するリーフレット配付や小学生に対する公共交通教室の開催、インターネット上での分かりやすい交通情報の提供などを行い、公共交通機関の利用促進を図った。	4	引き続き、公共交通の利用を促進し、県民の足の確保と地域の活性化に役立てる。	4	環境負荷の少ない公共交通機関の利用促進を進めていく必要があるため継続。 「エコ通勤推進事業」におけるマイカー通勤者からの転換者数が、前年度に比べ大幅に減少したことから、原因を分析することが必要である。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)																		
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価													
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方												
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)																				
			鉄道整備促進	再掲	県土整備部	交通政策課	<p>【ステーション整備事業】 駅及び駅間施設の整備に対して補助を行い、駅の利便性の向上を図る。</p> <p>【鉄道駅バリアフリー化推進】 段差解消、視覚障害者用誘導ブロック、高齢者用トイレの設置等</p> <p>【北陸新幹線建設促進期成同盟会】 関係都府県による北陸新幹線の長野以北延伸を促進する活動支援(負担金)</p>	<p>◆駅や駅前広場整備、大規模パーク&ライド駐車場等は、「社会資本整備総合交付金」との連携を視野にいたした検討を行う。</p> <p>◆バリアフリーは、「交通バリアフリー法」の目標である「平成32年度までに1日当たりの利用者数が3,000人以上である鉄道駅のバリアフリー化」を促進する。</p>	<p>【ステーション整備(県補助額)】 H22: 3駅 8,572 H23: 1駅 5,000 H24: 1駅 4,200</p> <p>【バリアフリー化】 H22: 1駅 73,166 H23: 1駅 30,329 H24: 0</p> <p>【北陸新幹線(負担金)】 H22: 220 H23: 220 H24: 200</p> <p>【調査検討】 H24: 998</p>	<p>【ステーション整備(県補助額)】 (24年度)1駅 (JR岩宿駅ホーム上屋整備) 4,200</p> <p>【バリアフリー化】 (24年度)なし</p> <p>【北陸新幹線(負担金)】 (24年度) 200</p> <p>【調査検討】 (24年度) 998</p>	<p>【ハリアフリー】 本県では、対象/18駅完了/12駅残る利用者3,000人以上駅=6駅を中心にJRと優先順位等を協議し進めることとしている。</p> <p>【バリアフリー化】 2駅(高崎駅、上毛高原駅新幹線ホーム) 12,000</p> <p>【北陸新幹線(負担金)】 (24年度) 200</p> <p>【調査検討】 (24年度) 1,300</p>	7,277	27,372	5,712	4	<p>(ステーション整備)(バリアフリー化) 駅や駅前広場が鉄道事業者の資産であることから、これら整備に対する国庫補助メニューがかなり限定されているため、県・市町村単独で「ステーション整備事業」を設置し整備を進めている。 (24年度末で38駅に対し補助) 24年度実施事業までは、市町村の整備を望みに対し、鉄道事業者を含めた調整を経て事業決定していたが、県としても鉄道利用者確保に向けた計画的な駅・駅周辺整備が不可欠と考え、24年度に県内市町村と鉄道事業者を交えた「群馬県鉄道活性化連絡協議会」を設置し検討に着手したところである。 25年度事業以降は、当該協議会でオーソライズされた事業について、優先順位を設け予算化に努めていく。</p> <p>(調査検討) 県内では、具体的な設置に向けた動きのない「新交通システム(LRT)」について、全国的な話題性を考慮し、導入・検討事例等情報収集を実施した。</p>	<p>(ステーション整備)(バリアフリー化) 乗り入れや運行頻度の向上等、鉄道の基本的サービス向上には、鉄道事業者のビジネスチャンスとして、鉄道利用者が増えていく実績や裏付けを示していくことが重要と考え、県内市町村と鉄道事業者を交え「群馬県鉄道活性化連絡協議会」を設置し、改めて、鉄道利用者確保に向けた効果的な取り組み検討に着手したところである。 具体的には、駅前広場整備やバリアフリー化等の駅の魅力を向上させる取り組み、駅へのアクセス道整備や幹線道路と連携したパーク&ライド駐車場等の整備、駅を中心とした地域の活性化など、「駅」をキーワードに幅広く有効な具体策を検討・実施していく必要がある。 (調査検討) 「県鉄道活性化協議会」や「社会基盤づくり特別委員会」等で県内に乗った喫緊の課題調査を中心に考えたい。 ※H24年度実施した「LRT」導入事例を振り返り、導入による環境変化等の分析も一考の価値あり。</p>	4	<p>鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図っていく必要があるため継続。</p>													
<p>■ 本県と東京を結ぶ鉄道や高速バスの運行など、観光やビジネスを視野に入れた広域的な交流を促進する施策について、民間事業者や市町村などと連携して検討していきます。</p>																																
			総合交通政策 (総合交通政策推進)		県土整備部	交通政策課	<p>持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。</p>	<p>広域交流促進に係る検討結果の取りまとめ</p>		<p>検討体制構築調整等</p>	<p>検討体制構築調整等</p>	<p>検討結果の取りまとめ</p>	1,281	1,121	1,011	4	<p>地域の需要に見合った公共交通のあり方について、県、市町村、国、事業者等の関係機関で意見交換等を行い、本県における地域公共交通施策について検討を行った。</p>	<p>引き続き、本県における交通政策及び施策を検討し、公共交通の維持活性化を図る。</p>	4	<p>活性化に向けた検討を進めていく必要があるため継続。</p>												
<p>2 県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの構築 小計 2,661,745</p>																																
<p>3 情報通信ネットワーク社会の構築</p>																																
<p>(1)情報通信ネットワーク社会の推進</p>																																
<p>■ 県内全域のブロードバンド環境をさらに超高速ブロードバンド環境へと整備促進し、ICTを活用した画像診断システムネットワークの整備や新産業の創出・企業の競争力向上支援等産業活力や生活の利便性などの向上を目指します。</p>																																
			地域情報化推進事業		企画部	情報政策課	<p>超高速ブロードバンド基盤整備の促進を市町村と連携して通信事業者へ働きかける。</p>	<p>超高速ブロードバンド世帯カバー率</p>	<p>H22: 97.49% H23: 99.87% H24: 99.92%</p>	99.6%	99.9%	99.9%	※H28で100%	-	-	-	<p>通信事業者により、甘楽町で超高速ブロードバンドが整備された。</p>	4	<p>超高速ブロードバンドの未整備地域があり、情報通信格差は正のため、引き続き通信事業者へ整備を働きかける必要がある。</p>	4	<p>インターネットなどの通信技術を前提とした社会が構築されており、光ファイバーなどの通信インフラは必要不可欠なものとなっている。 現状でもほぼ100%の県内カバー率となっているが、100%達成まで事業者との調整を続ける必要があるため、継続。</p>											
<p>■ 携帯電話の通話エリア拡大を通信事業者に働きかけるとともに、整備が進まない条件不利地域については国庫補助事業の活用等により支援します。</p>																																
			携帯電話エリア整備事業		企画部	情報政策課	<p>過疎地域等の条件不利地域において、市町村が基地局(鉄塔、局舎、無線設備等)を整備する場合には、費用の一部を補助する。 補助率: 国2/3、県2/15、市町村4/45、通信事業者1/9</p>	<p>携帯電話エリアカバー率</p>	<p>H22: 99.92% H23: 99.93% H24: 99.95%</p>	99.94%	99.96%	99.99%	※H28で100%	19,603	13,358	17,079	3基地局(南牧村)	4	<p>国補助事業を活用し効率的、効果的に事業を実施した。 過疎地域等の条件不利地域では、探索性の面から通信事業者による整備が進まない地域があり、情報通信格差は正のため、引き続き本事業を継続する必要がある。</p>	4	<p>携帯電話による通信は、生活に不可欠な手段となっており、採算面から通信事業者が単独で整備できないエリアの解消は、県民の安全安心という面からも、また県外者の観光上などの利便性向上という面からも重要な課題であるため、継続。</p>											
<p>■ 地上デジタル放送をすべての地域で見られるよう、国、市町村、放送事業者と協力して環境整備に努めます。</p>																																
			地上デジタル放送共聴施設整備事業	再掲	企画部	情報政策課	<p>地上デジタル放送を暫定的に衛星放送で受信している地域における共聴施設の新設や改修等に対して補助する。 補助額:(新設費等-国庫補助-視聴者負担)×1/2又は1/3</p>	<p>補助件数(新設・改修率) (H23 ~26補助見込総数23件)</p>	<p>H22: 50件 H23: 5件 H24: 7件(うち2件はH25へ繰越)</p>	6件 (57%)	5件 (100%)	0件 (100%)	※H25~26: 10件、H26で事業終了予定	11,500	2,062	6,262	7件(新設4、改修3) ※うち2件はH25年度へ繰越	4	<p>国補助事業と連携し効率的、効果的に事業を実施した。 地上デジタル放送を暫定的に衛星放送により視聴している地区がまだあり、暫定衛星対策が平成27年3月で終了することから、引き続き、恒久対策としての共聴施設の新設・改修を積極的に支援する必要がある。</p>	4	<p>難視聴世帯の解消は着実に進んでいるが、難視聴状態にある地区が存在していることから、対応を続ける必要があるため、継続。</p>											
<p>3 情報通信ネットワーク社会の構築 小計 15,420</p>																																
<p>4 ハツ場ダム建設事業の推進</p>																																
<p>(1)ハツ場ダム建設促進</p>																																
<p>■ 関係する1都4県と連携してハツ場ダムの早期完成を目指します。</p>																																
			ハツ場ダム建設負担金		県土整備部	監理課	<p>洪水などの水害から県民の生命・財産を守るために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。</p>	<p>ハツ場ダムの完成(H27本体完成)</p>	<p>ハツ場ダム建設促進</p>	<p>ハツ場ダム建設促進</p>	<p>ハツ場ダム建設促進</p>	<p>ハツ場ダムの完成</p>	580,000	580,000	392,794	<p>ハツ場ダム建設負担金392,794千円を支出した。</p>	4	<p>一日も早くダム本体を着工し、利根川沿川の住民を洪水から守るため、早期にダム本体を完成する必要がある。 ダム湖を前提として進められている生活再建事業を早期に完成する必要がある。</p>	4	<p>ハツ場ダム関連事業に関して、国の動向に注視しつつ計画的に推進する必要があるため継続。</p>												

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>4

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			ハツ場ダム建設負担金		企業局	水道課 発電課	水道及び工業用水道の供給と水力発電に必要な水利権を確保するために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	ハツ場ダムの完成(H27本体完成)	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダムの完成	368,000	368,000	152,549	ハツ場ダム建設負担金を支出した。 発電 35,277千円 工業用水道 44,867千円 水道 72,405千円	4	ハツ場ダム完成に合わせて発電所の運転開始や工業用水及び水道用水の安定供給に必要な水利権を確保するため、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要経費であるため、継続。	
(2)生活再建関連事業の推進口																					
■ 地元住民の方々が安心して快適に暮らせるように、生活再建を支援します。																					
			ハツ場ダム水源地域整備事業負担金	再掲	企業局	水道課 発電課	ダム建設に必要な地域における生活再建事業のうち、公共事業を支援するために、水源地域対策特別措置法に基づく受益者負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建事業の完成	255,361	295,735	102,991	ハツ場ダム水源地域整備事業負担金を支出した。 発電 8,489千円 工業用水道 9,155千円 水道 85,347千円	4	生活再建事業を実施するため、利水参画者の責務として、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要経費であるため、継続。	
			ハツ場ダム基金事業負担金	再掲	企業局	水道課 発電課	ダム建設に必要な地域における生活再建事業のうち、地域振興事業を支援するために、(財)利根川・荒川水源地域対策基金に負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建事業の完成	74,602	81,693	43,830	ハツ場ダム基金事業負担金を支出した。 発電 1,851千円 工業用水道 3,896千円 水道 38,083千円	4	生活再建事業を実施するため、利水参画者の責務として、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要経費であるため、継続。	
			水源地域整備事業及び基金事業等		県土整備部	特定ダム対策課	ハツ場ダム建設における現地生活再建に向けた基幹施設・産業基盤等の整備促進、生活の安定又は福祉の向上を図るための水源地域整備事業及び基金事業を実施する。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建事業の完成	4,551,323	6,103,954	2,238,024	・水源地域整備事業(以下「水特事業」)の実施 関係機関と協議・調整を行いながら、30事業を実施し、進捗を図った。 なお、長野原町及び東吾妻町が実施する水特事業については、ハツ場ダム水源地域整備事業交付金として920,699千円を交付(長野原町19事業、東吾妻町5事業)するとともに、両町に代わり330,002千円の受託事業(長野原町6事業、東吾妻町1事業)を実施した。 ・基金事業の実施 関係機関と協議・調整を行いながら、次の事業を実施し、基金事業の進捗を図った。 ①水源地域整備事業交付金として、長野原町に対して635,230千円を交付(道の駅整備事業等4事業) ②住宅取得拡大資金等利子補給事業の実施(52千円) ③現地生活再建支援事業の実施(31,000千円) ④生活相談員を3名設置し、水没関係住民の生活全般に係わる相談業務を実施(相談件数201件) ⑤長野原草津口駅舎整備に係る改築工事の実施 ・生活再建緊急支援の実施 緊急支援策として、次の事業を実施した。 ①観光PR活動実施に伴う宿泊招待券(景品21枚)の発行 ②団体宿泊助成、リピーターに対する宿泊助成実施(3,582名)	4	・水源地域整備事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水源地域対策特別措置法に基づく水特事業を実施し、早期再建に向け、基幹施設・産業基盤等の整備を促進する必要がある。今後も下流受益者との調整を図りながら継続して事業を実施する。 ・基金事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、基金事業を実施し、水没関係地域の振興、関係住民の生活基盤の早期再建並びに生活の安定と福祉の向上を図る必要がある。今後も下流都県との調整を図りながら継続して事業を実施する。 ・生活再建緊急支援 ハツ場ダム建設事業の工期延期(H20)などにより、水没地区の現地生活再建が遅れていることから、地元要望を把握しながら、緊急支援策を継続して実施する必要がある。	4	ハツ場ダム関連事業に関する国の動向に注視しつつ、地元の生活再建を計画的に推進する必要があるため継続。	
			付け替え道路などの社会資本整備		複数	林政課・農村整備課・道路整備課・砂防課・下水環境課・特定ダム対策課	林道、農地及び道路の整備、農業集落排水施設・砂防施設の設置など生活再建に必要な社会資本整備を行う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建事業の完成	3,889,222	2,316,435	2,577,453	生活再建に必要な社会資本整備を次のとおり実施した。 ①付替道路整備(7事業) 2,327,961千円 ②砂防施設整備(3事業) 111,587千円 ③農業集落排水施設整備(1事業) 1,172千円 ④林道整備(1事業) 82,500千円 ⑤土地改良整備(2事業) 54,233千円	4	・水源地域整備事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、早期再建に向け、基幹施設・産業基盤等の整備を促進する必要がある。	4	ハツ場ダム関連事業に関する国の動向に注視しつつ、地元の生活再建を計画的に推進する必要があるため継続。	
4 ハツ場ダム建設事業の推進 小計 9,000,389																					